

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【公表番号】特表2005-526885(P2005-526885A)

【公表日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-035

【出願番号】特願2003-586200(P2003-586200)

【国際特許分類】

C 08 F 6/06 (2006.01)

C 08 F 8/14 (2006.01)

C 08 F 12/22 (2006.01)

【F I】

C 08 F 6/06

C 08 F 8/14

C 08 F 12/22

【誤訳訂正書】

【提出日】平成20年2月25日(2008.2.25)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0004

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0004】

先行技術においてこれまでに記載されているように、重合後の粗ポリマーは、ろ過、遠心分離、デカンテーションなどによりアルコールから分離される。本発明の方法によれば、ポリマーは、分離に供され、それによりメタノール中に懸濁され、固体はメタノールから分離される。この手順は、所望のポリマーよりメタノールに溶解性である副生物および低分子量材料を除去するために必要な期間、繰り返される。このようにして、望ましくないモノマー不純物およびオリゴマーは、温度に応じて溶媒(メタノールなど)に溶解し、かくて各分離工程の間に除去される。

発明の具体的な説明

本発明は、モノマーI

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

重合工程後かつエステル交換工程前に、粗ポリマーは、精製手順に供されるが、それにおいて同じタイプのアルコール溶媒(第一溶媒)を用いて、多工程分離プロセスにより粗ポリマーを精製する。追加の第一溶媒は、粗ポリマー混合物に添加され、結果として得られるスラリーを激しく攪拌し、および/または沸騰(約66℃)まで数分間加熱し、ついで25℃ほどまで冷却し、放置する。こうすつことにより、スラリーを相分離することができ、ついで液体は、遠心分離、ろ過、デカンテーションもしくは類似の手段により除去される。この方法は、もはや精製が確認されなくなるまで、例えば、デカントされた溶媒の少量の試料が蒸発乾固で実質的に残留物を示さなくなるまで、少なくとももう1回繰り返す。この分離法、すなわち、加熱、冷却、分離および溶媒置換は、一般に2~10回実施される。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0022

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0022】

モノマーの重合から製造された粗ポリマーの不純度の重要な測度の1つは、多分散度値である。一般に、例えば、約3未満の低値を有することが、望ましい；低値は、重合反応が鎖長においてより均一であったことを示す。この精製工程の独特性は、生成された所望のポリマーが溶媒にある程度まで溶解せず、望ましくない低分子量平均のポリマーおよび望ましくないモノマーが溶媒に溶解性であることである。かくて、新規な精製／分離工程は、これらの望ましくない材料の除去を与える。一般に、粗ポリマーの多分散度は、精製処理前のものとの粗ポリマーの値の少なくとも約10%この値を減少させる目的で、この精製／分離工程の前、間および後に、測定される。好ましくは、多分散度が約2.0以下である生成物を与えることが望ましい。多分散度とは、ゲル透過クロマトグラフィー(GPC)により測定して、重量平均分子量(M_w)の数平均分子量(M_n)に対する比率を意味すると、理解すべきである。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0024

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0024】

加水分解を利用してフェノールブロック基の除去を行う場合は、酸は、強酸のメンバー、例えば、塩酸、臭化水素酸、硫酸であるものとする。

かくて、本発明の方法によれば、アシルオキシ誘導ポリマーの重合後、かつエステル交換に先立って、粗ポリマーは、この新規な分離法に供され、この分離法は実質的に精製されたポリマーを与え、ついでこのポリマーはさらに処理できる。